総　務　部

曹洞宗選挙規程、様式総務第１７号の２（第７９条関係）

様式題名：候補者被選挙権及び候補者届審査書

候補者被選挙権及び候補者届審査書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙 | 平成　　年　　月　　日　執行　宗議会議員選挙 | | | |
| 選挙区 | 第　　区選挙区 | | | |
| 選挙長の表示 | 第　宗務所 | | | |
| 選挙立会人の表示 | 氏　　名 | | 氏　　名 | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| 第１　被選挙権の審査  ①選挙区内の選挙人名簿に登載されている者  ②本宗の寺院住職である者  ③謹慎以上の懲戒に処せられ，その期間中にない者  ④選挙公示後２０日（平成　　年　　月　　日）現在において就任中の宗務庁の役職員（宗教法人「曹洞宗」規則第１６条に定める宗務総長及び部長である場合を除く。），審事院の役職員、宗務所の役職員及び教区長でない者  第２　候補者届（候補者推薦届である場合を含む）の審査  ㋐候補者届の記載内容に不備がなく，瑕疵がないこと。  ㋑候補者届は、一般書留郵便及び簡易書留郵便で選挙期日前２０日前までに送致されたこと。  ㋒５０万円（ゆうちょ銀行の普通郵便為替証書によるもの限る。）が，選挙長に供託されていること。  ㋓候補者推薦届の推薦人は当該選挙区内に僧籍を有する本宗の教師及び教師補であること。 | | | | |
| 候補者の氏名 | | 住職地 | | 被選挙権の有無 |
| 候補者届の審査 |
|  | | 第　　番　　　　住職 | | 有する・有さない |
| 適正・不適性 |
|  | | 第　　番　　　　住職 | | 有する・有さない |
| 適正・不適性 |
|  | | 第　　番　　　　住職 | | 有する・有さない |
| 適正・不適性 |
|  | | 第　　番　　　　住職 | | 有する・有さない |
| 適正・不適性 |

上記相違ないので，選挙長及び選挙立会人は，それぞれ署名押印する。

平成　　年　　月　　日　選　挙　長　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　選挙立会人　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　　　　　　㊞

**※これは、本様式新設に関連する、宗教法人「曹洞宗」規則中一部変更の文部科学大臣の認証日（平成　年　月　日）から施行し、この変更規程が施行された後、それぞれ最初に執行される　宗議会議員総選挙、副貫首選挙及び宗務所長選挙から適用されることとなる、宗制様式である。**